Q&A ー関市公共施設予約システムについて よくある質問にお答えします…

Q1:いつから、何ができるの?

A: 令和4年4月から、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末で市民センターの空き状況の閲覧を、6月からネット予約を開始します。

Q2:どうしてシステムを導入するの?

A:公共施設予約システムの導入により、今まで電話や窓口で行っていた施設の空き状況の確認が、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末から、いつでもできるようになるなど、利用者の利便性の向上が図られます。あわせて、行政手続きのデジタル化、事務の簡素化、さらには接触機会の減少により感染症の感染リスク低減につながることから導入するものです。

Q3:予約の仕方が変わるの?

A: これからも、①市民センター窓口で予約する、②電話で予約するなど、今までと同じ方法で予約できます。6月からは、公共施設予約システム利用者登録した場合にネット予約できます。いずれも、市民センター窓口で利用料を収納いただいて予約完了となります。

Q4:利用者登録しないと予約できないの?

A:公共施設予約システム利用者登録しなくても市民センターを予約できます。 ネット予約を希望する団体や個人は、公共施設予約システム利用者登録申請 書を市民センターに提出ください。

Q5:ネット予約って何?

A:ネット予約は、パソコンやスマートフォンなどで、市民センターの空き状況 が閲覧でき、予約できるインターネットのサービスです。当面は「利用日の 1 カ月前から 7 日前まで、平日の 9 時から 17 時まで」の運用です。

※ ネット予約は「仮予約」であり、利用目的や団体の審査により利用できない場合や利用料が増減する場合があります。利用料を収納して予約完了ですので、利用する市民センターにご確認ください。